



柳井 真吾 議員

質問 インクルーシブ（包容する）教育の推進について

答弁 今後もインクルーシブ教育の充実を目指して取り組んでいく

柳井議員の質問動画



議員 当市におけるインクルーシブ教育の現状について伺う。

教育長

児童生徒一人ひとりの発達の特性に合わせた合理的配慮の例として、まず、その子に対して短期、中期、長期、どんな目標を目指すのかという個別の教育支援計画を作成している。その中には保護者の願い等も含め、十分な話し合いの上、実施している。また、ハード的には、設備の改修、例えば、階段の昇降機を設置したり、あるいはバリアフリーで段差をなくしたりするなどの環境整備を実施している。今後もインクルーシブ教育の充実を目指し、市としても取り組んでいく。

議員

支援の必要な児童生徒のよりよい支援を進めるに当たって、校内委員会やカンファレンスに特別支援教育コーディネーターが関わり、チームとして子どもをサポートする体制が求められている。特別支援教育の人的配置は、まだ十分にされていない現状を実感する。イ

ンクルーシブ教育を推進するに当たり、特別支援教育コーディネーターを中心としたチームで運営していく校内体制の新たな充実が必要であると考えます。今後の取り組みについて伺う。

指導課長

毎年実施している特別支援教育に係る管理職向け研修においてチームで対応しサポートするなど、校内支援体制のさらなる充実に向けた内容を取り入れ、特別支援教育コーディネーターが十分な役割を果たせるよう、指導していきたい。

議員

学級担任の負担の軽減や、チーム力が生かされるよう、校長先生をはじめ管理職の先生方も一緒に頑張って十分な協議を行い、また、市の子どもたちがお互いのよさを認め合い、共生できる社会の構築のために、教員の確保をはじめ、医療や福祉の専門職による支援体制構築など、障がい児の受け入れ環境の整備に取り組み、さらなるインクルーシブ教育の推進をお願いします。



堀越 道男 議員

質問 会計年度任用職員の処遇改善について

答弁 期末手当、特別休暇や共済組合への移行がある

堀越議員の質問動画



議員 令和2年度に会計年度任用職員制度が導入されて3年目になるが、以前の臨時職員とどう変わったのか。

総務課長

新たに期末手当が支給され、夏期休暇のほかに療養、出産休暇等幅広い特別休暇が付与された。健康保険も、職員共済組合あるいは学校共済組合に移行した。

議員

期末手当はあるが勤勉手当はないようだが市の対応は。

総務課長

国の運用マニュアルには勤勉手当はないが、徳島県や京都府などから勤勉手当が支給できるよう提案され、総務省でも令和4年度末までに結論を出すと報道されているので、国の動きを注視していく。

議員

会計年度任用職員の契約期間と賃金について、10月に最低賃金が引き上げられたが、その対応と支給時期について伺う。

総務課長

契約期間については規則で4回

までは実績に基づき更新ができるとしており、6年目に試験または選考での任用となる。

賃金については11月30日に議決された条例によって時間給が922円になった。

議員

石岡市は10月にさかのぼっての支給と聞いているが当市の対応は。

総務課長

県内32市のうち16市が令和5年4月からだが、当市は水戸市、稲敷市と同様に令和5年1月からの支給となる。

議員

自治体の業務は、正職員によって行うことを原則としている。市民に安心して行政サービスを提供するためには正職員でこそだと思いが市の考えは。

総務課長

安心した行政サービス提供のためには一般職員の任用が必要と考えている。計画的に新規採用して人材確保を進めていくとともに適正な定員管理に努めていく。

【その他の質問】

★学校給食について